

全国スポーツ少年団ホッケー交流大会合同チーム参加規程

1. 趣 旨

日本スポーツ少年団の指導指針である「子供たちの発育と発達に沿った活動」にのっとり、団員数が少ないため単独でチーム編成ができない単位スポーツ少年団に対し、大会参加のための救済措置として、この規定を設ける。あくまでも、勝利志向のためのチーム編成であってはならない。なお、複数単位スポーツ少年団合同チームで参加する場合は、下記の条件を満たしていることが必要である。

2. 条 件

- (1) 単位スポーツ少年団において、(公財)日本体育協会日本スポーツ少年団に登録申請を行い、登録番号を有していること。
- (2) 単位スポーツ少年団において、(公社)日本ホッケー協会の登録を完了していること。
- (3) チーム名は団名列記とする。
- (4) 合同チームを希望する場合は、別紙申請書を毎年6月15日までに、(公社)日本ホッケー協会スポーツ少年団常任委員会に申請し、承認を得ること。

3. 付則

- (1) 実施していく過程で生じる問題については、該当チームの実態を正確に把握し、合同チーム参加規程の趣旨を踏まえて対処し、鋭意検討していく。
- (2) 本規程は、平成15年4月1日より実施する。

平成 26 年 月 日

(社) 日本ホッケー協会
スポーツ少年団常任委員会 様

単位スポーツ少年団名	代表者名	印	日本スポーツ少年団登録番号

平成 26 年度
全国スポーツ少年団ホッケー交流大会における合同チーム申請書

全国スポーツ少年団ホッケー交流大会合同チーム参加規程の趣旨を理解して、下記のとおり申請します。

記

1. チーム名 (男子・女子)

2. 合同チームの状況

チーム名		
住 所		
団員 6 年	人	人
団員 5 年	人	人
団員 4 年	人	人
上記以外の団員数	人	人

3. 合同チームとする理由

--

申請先 日本ホッケー協会スポーツ少年団部会事務局長瀧上正志
電話番号 090-8980-6112
アドレス ibuki-hockey@zb.ztv.ne.jp
(メールで申請のこと。公印不要。)